

- － 新しい時代の県立高等学校の在り方について －
- － 今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について －

－ 最終まとめ －

宮崎県学校教育計画懇話会  
令和2年10月30日

## はじめに

当懇話会では、令和元年から2年まで「新しい時代の県立高等学校の在り方について」及び「今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方について」をテーマに協議を深めてきました。

その懇話会開催の間に、世界は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という危機的事態に直面しました。この未知の新型ウイルスとの戦いは、予想以上に厳しく、これまでの経験則では計り知れない状況となり、社会生活基盤である経済活動の動向を見通すことさえも困難にしているところです。

学校教育においては、感染拡大防止のために全国一斉の学校の臨時休業措置が行われ、授業はもとより、実習や実験、実技、部活動をはじめ、学校行事等の特別活動など、様々な教育活動に影響を及ぼしている状況となっています。このような中、これまで当たり前存在していた学校の持つ役割、価値が再認識されることとなりました。学校は、ただ各教科の知識を教授するだけの場ではなく、生徒にとって安心・安全な居場所を提供することを基本として、他の生徒と相互に学び合い、社会性・人間性を育むなど、多様な機能を有していることを改めて感じたところです。

本県は、本格的な人口減少時代を迎えています。その中で、本県の強みを生かした個性ある地域づくりを行うためにも、学校教育について、今、打つことが出来る手立てについて、現状をしっかりと見極め、県や学校が設置されている地域の施策等と連携しながら、総合的に検討することが必要であると考えています。このように、地域との連携の中で、今後の社会を生き抜くための力を生徒に身につけさせることこそ、今日の学校における教育の本質ではないかと考えています。

この度、当懇話会としての意見を取りまとめ、県教育委員会に報告いたします。県教育委員会におかれましては、この最終のまとめを参考に、今後の学校教育改革や教育環境整備等の推進に取り組んでいただくことを期待します。

## I 新しい時代に向けた本県教育の方向性

Internet of Things (IoT)や人工知能 (AI) などの発展によって、Society5.0<sup>1</sup>と呼ばれる社会の到来など、これからも大きな社会の変革が進むことが予想されています。このように、急激に変化していく社会を生き抜いていくことができる生徒を育成するため、これからの本県の教育においては、ICTの活用等が当たり前に行われ、次のような教育を実現することが期待されます。

- ① 主体的に判断し、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造する生徒を育成していく、地理的制約を超えた多様かつ質の高い学びの機会の実現
- ② 変化を前向きに受け止め、人間らしく豊かに生活し、持続可能な社会の形成に参画する生徒の育成
- ③ 地域の良さを知り、地域の人々とともに、将来の地域社会を牽引する担い手の育成
- ④ 能力や適性等に応じて、生徒の意欲を高め、ニーズに合わせて多様な学びにアクセスできる環境の整備
- ⑤ 社会的・職業的自立に向けて必要となる能力や態度を育てるキャリア教育の充実

このため、普通科、専門学科、総合学科を問わず、本県から日本、世界をリードしていこうとする人材育成の視点や、広く世界に活躍するグローバルリーダーの育成の視点をより重視した取組の充実が求められます。

本県は、全国平均よりも早く高齢化や人口減少が進行しており、若年層の県外流出も大きな課題となっています。今後、本県産業や暮らしを支える人材不足が懸念される中、高等学校教育の段階の充実だけではなく、小中学校からの学びのつながり、接続の充実とともに、大学をはじめ、高等教育機関までを見通した校種間連携の深化・充実も期待されるところです。

---

<sup>1</sup> サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において初めて提唱された。

## Ⅱ これからの高等学校教育の在り方

### (1) 本県のこれからを見据えた教育推進の方向性

近年、学校と地域が連携することにより、地域の課題解決を主体的・協働的な学習活動のテーマとして取り組む事例が多く为学校で見られるようになってきました。また、国等の研究開発指定校<sup>2</sup>として取り組む最先端のカリキュラム研究開発・実践等は、本県の教育の質の向上の観点から大きな役割を果たしていると感じています。

本県の未来を見据えた高等学校教育の在り方を検討する上で、学校が地域振興の核として、地元自治体をはじめ、地域社会と連携・協働しながら、地域のこれからを担う人材を育成することの意義をより重視していくことが大切であると考えています。各学校の目指すべき学校像等をスクール・ミッション<sup>3</sup>として再定義する際も、コミュニティ・スクール<sup>4</sup>（学校運営協議会制度）等の仕組みを活用して議論を深めるなど、地元の関係機関等と意見交換を行い、地域における高等学校教育の在り方に関する検討を行うことが重要です。また、地元自治体においても、市町村の教育振興基本計画や地方創生の方針の中に、高等学校に関する内容を盛り込み、地域における高等学校の役割や位置づけ等を明確にするとともに、地域の将来を支える人材育成の要として高等学校とより深く連携・協働し、その機能の強化を支援することも期待されるところです。

---

<sup>2</sup> スーパーサイエンスハイスクール指定校（宮崎北高校、宮崎西高校、延岡高校）、地域との協働による高等学校教育改革推進事業（五ヶ瀬中等、宮崎南高校、飯野高校）、ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業指定校（宮崎大宮高校）、学校 ICT 環境整備促進実証研究事業（遠隔教育システム導入実証研究事業）（高鍋高校）。

<sup>3</sup> スクール・ミッションの再定義（各高等学校の存在意義・社会的役割等の明確化）については、現在、国の中央教育審議会「中間まとめ」で示されている。学校設置者が、各学校の存在意義や各学校に期待されている社会的役割、目指すべき学校像を「スクール・ミッション」として再定義し、各学校においては育成すべき資質・能力を明確化・具体化するとともに「スクール・ポリシー（教育活動の指針）」を策定・公表することを求めている。

<sup>4</sup> 本県の県立学校のコミュニティ・スクール（平成 31 年 4 月から導入）は、本庄高校、福島高校、飯野高校、門川高校、高千穂高校の 5 校。

## (2) これからの県立高等学校整備の考え方

### ① 望ましい学校規模について

平成 24 年 3 月に策定された「宮崎県立高等学校教育整備計画」では、県立高等学校の適正規模に係る方針として、「全日制高等学校における 1 学年の適正規模は、4 学級から 8 学級を基本とします」との考え方<sup>5</sup>を定めています。

高度で専門的な教育及び多様な教育課程を提供する高等学校において、望ましい学校規模の基本的な考え方を示すことは、一定の理解を示すことはできます。しかしながら、今後、人口減少等により中山間地域の学校の小規模化が顕著化することが予想される中、単に適正規模を下回ったことのみを理由に統廃合の検討を行うことは見直す必要があると考えます。

現在、小規模な学校は、地域との連携・協働により顕著な成果を上げ、高等学校を核とした地域創生モデルともなりつつあり、探究的学習の先進校として県全体を牽引している事例が見られます。また、地元自治体が、高等学校を地域の持続的成長を支える人材育成の核として位置づけ、財政的な支援を含め、地域をあげて支援をしている事例も増えてきています。

今後は、地域との協働による教育機会の提供や、ICTの活用により複数の学校が連携して教育活動等に取り組むことで、高等学校教育の質を保障していくことができるのではないかと考えます。そのことにより、小規模高等学校においても、様々な教育資源を活用した、多様な教科・科目の開設や魅力ある指導の在り方を実現することができると考えます。

---

<sup>5</sup> 整備計画における適正規模の対応として「① 1 学年 9 学級以上の高等学校については、他の高等学校との調和を図りながら、漸次適正規模への対応を検討。② 1 学年 4 学級以下の高等学校については、大幅に定員を満たさない状況が続くなど、さらに 1 学級の削減をせざるを得ないことが予測される場合には、統廃合等を検討。なお、その検討の際には、高等学校の所在地や設置学科、生徒・保護者・地域のニーズ等に適切に配慮する。」としている。

## ② 学科配置について

各高等学校に設置する学科については、地域内の人口動態や産業構造、文化的・地理的要因等の特色を考慮してバランス良く配置することが大切だと考えます。生徒が通学可能な範囲を基本としつつ、それぞれの生徒が学びたいことを学ぶことのできる環境を提供するため、特色・魅力ある様々な普通科、専門学科、総合学科がバランス良く配置されることが求められます。

本県の高等学校は、他県に比べ専門学科の割合が高い上、本県独自の普通科系の専門学科<sup>6</sup>を多数設置するといった特徴を持っています。文系・理系の類型を超えて学際的な環境の中でリーダーとして活躍できる人材の育成を目指す文科情報科やフロンティア科、自ら設定した地域課題等の探究活動を通して論理的思考力等を養成する探究科学科、グローバルな視点で地域医療や地域産業のリーダーとなり得る人材を目指すメディカル・サイエンス科などを全国に先駆けて設置しています。

職業教育を主とする学科<sup>7</sup>を置く高等学校についても、本県の産業に関する理解を深め、技術や課題解決能力を習得させることを通して地域産業の持続的な発展を支える職業人を育成するという期待に応えて、特色ある教育活動を展開しています。今後も、最先端の職業教育により、地域を支える人材育成を担うため、地域の産業界の最前線の現場で直接的な学びの機会が得られるよう、産業界と高等学校との連携や学校間の連携を深めることにより、地域のニーズに応じた教育活動を展開していくことが大切であると考えます。

---

<sup>6</sup> 高等学校設置基準 第6条 第2項 九「理数に関する学科」として理数科（宮崎西高校、都城泉ヶ丘高校）、サイエンス科（宮崎北高校）、十五「その他専門教育を施す学科として適当な規模及び内容があると認められる学科」として文科情報科（宮崎大宮高校）、フロンティア科（延岡星雲高校、日向高校、宮崎南高校、都城西高校）、探究科学科（高鍋高校）を設置。

<sup>7</sup> 本県においては、農業に関する学科（6校）、工業に関する学科（7校）、商業に関する学科（8校）水産に関する学科（1校）、家庭に関する学科（6校）、福祉に関する学科（4校）を設置。総合学科は、門川高校、本庄高校に設置。

### (3) 多様な学習ニーズに応じた取組の推進方策

本県の定時制・通信制課程へ進学する割合は、近年、増加傾向<sup>8</sup>となっています。在籍する生徒は、勤労青年のみならず、不登校経験がある生徒や他の高等学校の中途退学者、外国籍の生徒、発達障がいなど特別な配慮を必要とする生徒など、多様化してきています。こうした中、生徒の実態を踏まえて、きめ細かく対応し、個々の生徒の状況に寄り添った創意工夫のある学習活動や生徒指導、進路指導等が行われています。

今後は、個々の生徒の実態や学習ニーズに応じた教育活動をより一層推進していくために、インクルーシブ教育<sup>9</sup>の理念も踏まえつつ、生徒の能力を最大限に引き出していくような教育手法をより充実していけるよう、特別支援教育との連携や様々な外部関係機関との連携を深めることが期待されます。また、多様な学習ニーズへの対応として、ICTの効果的な利活用等について実地的な研究を深めることが必要であると考えます。

特に、広域通信制課程<sup>10</sup>の学校に進学する本県の中学生が増加する中、本県の通信教育においては、個に応じた教育活動をより一層推進していく中心的役割が県立学校に期待されることから、その教育の充実を今後もしっかりと図っていくことが求められます。このことを踏まえ、多様な生徒にきめ細かく対応するために確保されるべき教育環境の基準等についても検討を行い、必要な方策を講じていく必要があると考えます。

---

<sup>8</sup> 県内高等学校入学生に対する割合は、定時制課程が平成29年から31年にかけて1.57→1.55→1.66、通信制課程が2.64→2.90→3.32。

<sup>9</sup> 「障害者の権利に関する条約」に基づく、人間の多様性の尊重等の強化、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされるという考え方。

<sup>10</sup> 県内中学生が、令和2年度に入学した広域通信制の学校で主な学校は、クラーク記念国際高校、神村学園高等部、ヒューマンキャンパス高校、N高校など。

### Ⅲ 今後の義務教育段階以降の特別支援教育の在り方

#### (1) 知的障がい特別支援学校高等部における職業教育の充実について

本県では、特別支援教育の推進に当たり、障がいのある子ども一人一人のニーズに応じた教育を実現するために、乳幼児期から卒業後までの切れ目ない支援の充実や指導者の実践的指導力の向上、また、そのための支援体制や教育環境の整備等が行われてきました。

近年、特別支援教育に関する理解や認識の高まり、障がいのある生徒の就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、中学校卒業生の数が減少する中においても、知的障がい特別支援学校高等部をはじめ、高校教育段階における特別な支援を必要とする生徒の数は、増加傾向<sup>11</sup>となっています。

さらに、生徒のニーズは、多様化がますます顕著となっており、一人一人の卒業後を見据えた適切な指導や必要な支援を充実していくため、支援体制の充実や教育環境の整備等を更に進めることが求められています。

そうしたことから、卒業した生徒が地域を支える担い手としての役割を果たすことができるよう、職業教育を充実させるとともに、産業界等に対して障がい者雇用の促進を働きかけるなど、学校と地域社会が連携して人材を育成する機運を醸成することが必要であると考えます。

その上で、インクルーシブ教育システムの構築を念頭に、各地域の実情や個々の生徒のニーズに応じて、例えば、職業教育を学ぶことができる職業コース・職業学科等の設置や高等特別支援学校<sup>12</sup>の設置などを具体的に研究していく必要性が高まっていると考えられます。

---

<sup>11</sup> 高等部在籍生徒数は、平成 28 年 547 人、平成 29 年 585 人、平成 30 年 563 人、令和元年度 576 人、令和 2 年度 538 人。

<sup>12</sup> 高等特別支援学校とは、知的障がいの程度が軽度の生徒を対象とした高等部のみの特別支援学校である。職業教育を中心とした教育を行うための職業学科を設置し、社会で働くために必要な知識や技能、態度を育成する。



## (2) 高等学校における特別支援教育の充実について

現在、国はインクルーシブ教育の理念の下、共生社会の形成に向け、障がいのある生徒と障がいのない生徒が、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障がいのある生徒一人一人の教育的ニーズに応えることができる、多様で柔軟な学びの場を整備していくこととしています。

本県でも高等学校において、通級による指導<sup>13</sup>の拡充を図るなど、生徒の障がいによる学習上・生活上の困難を生徒が主体的に改善・克服していけるよう多様な学びの場の整備が進められているところです。

そこで今後は、障がいのある生徒の教育的ニーズに対し、よりきめ細かに応えることができる学習環境の充実を更に進めていくため、特別支援学校が有する自立活動の指導の内容や方法、障がいのある生徒の就職等に関する知見を広く全県で共有し、各学校がそれぞれの状況に合わせて深く研究を進め、これまで構築してきた校内支援体制をより充実させることが必要だと考えます。

そのためには、全ての教職員が特別支援教育に対する理解を深めていけるよう、学校全体で特別支援教育に関する研修会を積極的に行うなどの取組が期待されます。

また、一人一人の生徒のニーズに応じた適切な指導や支援ができるような新たな学びの場の整備の在り方についても、さらに研究を進める必要があると考えます。

---

<sup>13</sup> 通級による指導とは、通常の学級で授業を受けながら、個々の特性や教育的ニーズに応じて、一部、特別な教室等で受ける指導形態のこと。高等学校においては、平成 30 年度に制度化され、本県においては、現在 11 校の高等学校で実施。